

《健康領域:まちの健康》 基本目標 4 : 環境を守り育てるまち

個別目標 4-1 「地球にやさしく活動する」

構成する めざす成果	4-1-1 「二酸化炭素の排出量が削減されている」	
	主な取り組み	CO ₂ 排出抑制の必要性等に関する広報活動、小中学校における環境教育の実施、家庭への太陽光発電システムの設置推進、ごみ焼却炉から発生する熱エネルギーの活用など
	4-1-2 「ごみの減量化、資源化が進んでいる」	
	主な取り組み	転入者等への資源とごみ分別に関する周知徹底、資源回収における対象品目の拡大、ごみの確実な収集・運搬、ゴミ焼却灰の資源化の拡大など
	4-1-3 「ごみのない清潔なまちが維持されている」	
	主な取り組み	市内全域における不法投棄のパトロール、県と連携しての監視カメラ設置、自治会・学校・事業者などと連携した例月まち並み清掃、ポイ捨てや路上喫煙に関する規制等の周知徹底など、

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

家庭から排出されるごみについては、指定ごみ袋の有料化や戸別収集を実施するなど新たな取り組みによりごみの減量化を進めてきましたが、この数年、排出量が横ばい傾向になっているため、現状における要因分析を行い、適正な対応を図る必要があります。ごみの減量化、資源化においては、やはり、市民の意識啓発が重要と考えられ、今後も、市民全体に分別回収の徹底がなされるよう周知を行いながら、排出されるごみの総量を減量化する必要があります。また、市においても、費用対効果を検証しながら、焼却灰の全量資源化やその他プラスチック製容器包装の再商品化に取り組むなどによってリサイクル率を向上させ、全市のなごみの減量化、資源化に努めてください。

二酸化炭素の排出抑制について、民生家庭部門における削減が進んでいない状況にあります。二酸化炭素の排出を抑制していくためには、全国的な動向を踏まえながら、基礎自治体として市民への働きかけを地道に行っていく必要があります。今後は、再生可能エネルギーの普及拡大に関する情報提供を行うなど市民の意識醸成に取り組むことに加え、市自らも公共施設における太陽光発電システムの設置を拡大するなど、地球温暖化の防止に積極的に取り組んでください。

追加の評価（平成 24～25 年度分）

公共施設における太陽光発電システムの設置を拡大しているとともに、再生可能エネルギーの普及を図るため、市民に向けた住宅太陽熱利用システム設置費用の助成を開始するなど、二酸化炭素の排出量の抑制に向けて様々な取り組みが行われていることについては、一定の評価をすることができます。しかしながら、総合計画に掲げた成果を計る主な指標のうち、「1990年度と比較した二酸化炭素排出量の割合」や「ごみのリサイクル率」などは、依然として最終目標値と乖離がみられることから、その要因等を分析し、市民等の参加意識を高める、より効果的な施策の展開について、研究していく必要があります。

今後の施策展開に向けて

二酸化炭素の排出抑制や、ごみの減量化を実現するための有効な取り組みについて、市民がイメージしやすいように、より分かりやすく、具体的に周知することが求められます。これにより、成果を計る主な指標である「環境に配慮している人が多いと思う市民の割合」のさらなる増加につなげていけるものと期待されます。転入者が多いという大和市の特性を踏まえ、現在、ごみの収集日や分別方法をスマートフォン等で確認できる「ごみカレンダーアプリ」の導入が進められています。より多くの市民に活用されるよう周知を徹底するほか、外国人市民に分かりやすいようにアプリを多言語化することも効果的であると考えられます。また、ごみの減量化に向けた施策を進めていくにあたっては、高齢の方や障がいのある方など、ごみ出しにあたって配慮が必要な方をサポートする方策を検討し、すべての市民の取り組みを促していくことも求められます。